

随意契約理由書

件名	ポートアイランドスポーツセンター冷凍機用冷却塔整備業務	
契約の相手方	空研工業株式会社	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本件は、ポートアイランドスポーツセンターに設置されている冷凍機用冷却塔設備について、充填材、電動機、ファン、補給水配管類等の取替・整備及び試運転調整など一切を行うものである。</p> <p>冷却塔とは、冷凍機で発生した熱を大気に放出する設備のことであるが、当該機器については、建設当初(平成8年)より設置され、24年が経過しており、経年による劣化が進行しているため、整備が必要な時期となっている。本業務を行うことで、機器の性能の維持、機器のライフサイクルの長期化を図るものである。</p> <p>分解整備においては、製造者しか知り得ない設計図書や図面が必要となり、当該機器の製造業者以外では製作・整備作業を行うことが不可能である。他の業者では性能の確保について保証できない。以上の理由により、製造業者である上記請負人と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	文化スポーツ局スポーツ企画課	(電話番号322-5027)